

征服と交流の文明社会史*

——初期バークと近世ブリテンにおける歴史叙述の系譜——

佐藤 空

I はじめに

「文明社会史」という用語は、18世紀啓蒙思想における社会発展の段階説を想起させるが、これをやや単純に「粗野な社会状態から文明社会（civilized society）に至る過程について論じた歴史叙述あるいは歴史思想」と規定するならば¹⁾、バークの『フランス革命についての省察』（1790.以下、『省察』）には著名な二つの文明社会史論が存在するといえる。一つは、名誉革命の原理とイングランドの国制史について説明した箇所において、マグナ・カルタ成立以前から一貫して国制の連続性を維持しつつ、漸進的な改革を遂行することで国が発展したことが語られる部分であり、もう一つは、騎士道および「紳士の精神と宗教の精神」がヨーロッパ社会の基盤となって近代の学問と商業の発展等をもたらしたと記した部分である。両者は、ともにフランス革命批判を背景としたもので、研究者の間でよく知られている。しかしながら、後者に関していえば、その意味が正確に理解されるようになったのは、1982年にポーコックの論文が公刊されて以降であろう。ポーコックは、バークの騎士道論は、ジョン・ミラーやウィリアム・ロバートソンらスコットランド学派の騎士道論とともに理解されるべきであること、さらに、バークとスコットランド学派の文明社会論を区別するのは、近代ヨーロッパの商業社会の発展が古来の生活様式と意見に負っていることをバークがスコットランドの知識人たちよりも強調した点にあると主張した（Pocock 1982, 335-37）。この指摘は、バークが中世社会へのノスタルジアを保持した思想家であるという、それ以前にしばしば信じられてきた解釈を否定することになった。すなわち、バークが

* 本稿は、近代思想研究会第42回例会、日本イギリス哲学会第39回総会・研究大会での報告原稿に大幅な修正を加えたものである。これらの研究会および学会の参加者、岩井淳教授および本誌査読者から貴重なコメントをいただいた。また、本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金 基盤研究（B）「社会学者としてのE.バーク：経済思想と歴史叙述の分析を基軸とした総合的研究」（研究課題番号：15H03332、研究代表者：中澤信彦、2015-2017年度）の研究成果の一部である。ここに記して感謝申し上げたい。

1) ただし、このような定義は便宜的なものに過ぎない。「文明社会史」概念を用いながら、主にスコットランド学派の歴史叙述を分析した先駆的な研究としては佐々木（1972-73）がある。

提示したのは、中世への回帰ではなく、近代社会がいかに誕生したかという歴史解釈であったのである。このような研究は、バークを反動主義のレッテルから解放したかもしれないが、依然として、ヨーロッパの旧体制を擁護した保守的な思想家であるという見方は維持されたといえる。

しかしながら、以下で示されるようにバークの文明社会史論は国際的な相互作用による文明化という視点を包含しているという意味で、従来考えられてきた以上に「動的 (dynamic)」な思想である。本稿は、ポーコックの解釈を基本的に支持しつつも、『省察』で展開されてよく知られるようになった文明社会史論とは基本的な視角を異にする文明社会史論が、バークの初期の著作『イングランド史略』(1757-? 以下、『史略』)と『断片—イングランド法の歴史に向けての試論』(c. 1757. 以下、『断片』)の中に存在すると主張し、近世イングランド史叙述の系譜の中にバークの議論を位置づけることによって、その意義を論じようとするものである。すなわち、バークが『省察』において、古来の国制や生活様式、意見の継承によって、文明社会が形成されたと主張したとすれば、初期の著作では、そのような見解は否定されていないものの、古代から近代に至るまで異なる地域と国が互いに交流し²⁾、影響を与え合う中で、文明が生成されたという議論が展開されたことを示そうとする。また、このような議論には、征服行為そのものを否定せず、各国・地域の住民の習慣と状況を尊重した統治のありかたを模索し、その意味で自由主義的ともいわれるバークの帝国論³⁾の原型ともなる議論が文明社会史のかたちで包含されていることも指摘する。そして、彼の議論の多くは近世の他の著作家たちのイングランド史叙述の中に看取できるが、特徴的といえる側面も存在することを示唆する。本稿はこれらのことを論証しようとするが、『史略』や『断片』といった初期の著作は『省察』などと比較して読者になじみが深いとはいえず、初めに若干の説明を必要とする。

『史略』は、政界に進出する以前のバークが、『自然社会の擁護』(1756)、『美と崇高の起源に関する考察』(1757)などを公刊したあとに執筆し、未完のまま、バークの死後に公刊された著作である⁴⁾。バークは1757年2月にロバート・ドズリーと契約を結んで、1758年のクリスマスまでに原稿を完成させることに同意した。当初は、古代ローマ期からアン女王治世までのイングランド史が640頁ほどの一巻本で執筆され、1500部ほど発行される予定であったという。ドズリー

2) 『史略』・『断片』では、intermixture (Burke 1757-?, 399), communication (ibid., 399; Burke c. 1757, 330), foreign communication (Burke 1757-?, 405; Burke c. 1757, 331)などの用語を使用しながら、国・地域間の交流を表現している。本稿では「国際交流」という用語を、内容的にこのような交流を意味する場合に用いることにする。

3) バークの帝国論に関する近年の研究としては、Pitts (2005, chap. 3), Pitts (2012), Hampsher-Monk (2009), 荻谷 (2013) などがある。

4) 以下、『イングランド史略』を含めバークの作品の引用・参照は、*The Writings and Speeches of Edmund Burke*, ed. by Paul Langford et al., 9 vols. (Oxford: Oxford University Press, 1981-2015) を用いる (以下、WSと略す)。ただし、『フランス革命についての省察』については、Burke (2001) を参照し、WSに所収されていないバークの作品についてはそのつど典拠を示すものとする。

は『自然社会の擁護』などのパークの著作をすでに出版しており、パークの文才を見込んでの出版計画であった。だが、パークは期限までに原稿を提出することができず、1760年頃にその一部を入稿しその幾らかが印刷にまわされた。パークは1763年ごろまでは依然として執筆の意志があったとされるが、『史略』は結局のところ、未完に終わり、古代からマグナ・カルタ制定までしか執筆されなかった。パークは1759年頃からウィリアム・ジェラード・ハミルトンの私設秘書を務めたが、その仕事が『史略』執筆の時間を奪っていたものと思われる (Lock, 1998-2006, I, 143-44; McLoughlin 1990, 45-46)。また、『断片』は同時期に執筆されたもので、以前は『史略』の最終章を構成するものと考えられてきたが、今では異なる作品として認識されている (Lock, 1998-2006, I, 150)⁵⁾。

この二つの著作は比較的最近まで研究が進んでいなかったが、近年では徐々に研究成果が蓄積されつつある。『史略』あるいは『断片』にある国制論に注目した研究は、これら初期の著作にある国制論と『省察』などの国制論を比較し、両者のあいだにある差異を指摘する傾向にある。『省察』においては、国制の連続性がより強調されているのに対して、『史略』と『断片』ではそのような強調が存在しないという指摘である (Pocock 1960, 138-39; Smith 1987 85, 87, 115; Lock 1998-2006, II, 66-67)。また、『史略』と『断片』で展開されている歴史観が、イングランド人の自由への闘争という意味で、ウィッグ的なイングランド史観を展開しているという主張もある (McLoughlin 1990, 54-57)。国制論以外では、モンテスキュー的な、社会変化の一般的原因の強調が看取されるというコートニーの重要な指摘があり (Courtney 1963, 13, 46-57)、現在でも支持されている。この他、『史略』における神意の役割に注目した研究もあるが (岸本 1989, 216-27)、本稿との関係で重要なのは、『史略』が外部からの侵略と征服の歴史として、イングランド史を描いているという指摘であり、この点は近年、複数の研究者によって論じられている (Burke 1757-?, 336-37 編者序文; Fuchs 1996, 230-44; Crowe 2012, 183, 198, 203-04, 213-17)。

このような近年の研究成果によって、『史略』および『断片』についての理解が格段に進んだことはいうまでもないが、依然として両著作がパーク研究及び18世紀の思想史研究において持ち得る意味の全般的な解明には至っていない。その理由の1つは、上記のような研究蓄積にも関わらず、イングランド史叙述の歴史の中で『史略』・『断片』との位置づけが依然として確定されていないことにある。これまでもコモンローヤーとの相違を指摘した研究や (高橋 2008, 55, 63; 土井 2014, 13, 17-18, 21-25)、18世紀のイングランド史叙述と『史略』との比較を試みた研究は存在するが (McLoughlin 1990; Lock 1998-2006, I, 141-63)、より立ち入った比較研究が必要である。また、先行研究においては『史略』・『断片』とその他のパークの著作との思想的関係についても十分な分析がなされておらず、このことがこれら初期パークの歴史叙述を十分に理解する

5) オクスフォード版の編者によれば、『断片』は『史略』の第1章の草稿、あるいは序論であった可能性が高いという (Burke c. 1757, 321)。いずれにせよ、イングランド史における同様のテーマを扱った、同時期に執筆された著作として、『史略』とともに考察するのが妥当である。

ことを妨げている⁶⁾。

本稿では、このような現在の研究状況に鑑み、主にパークの文明社会史論に着目しながら、パーク思想と近世ブリテンの歴史叙述における『史略』と『断片』の意義をより明らかにしようと試みる。まず、第Ⅱ節では『史略』および『断片』において、どのような文明社会史論が展開されているかについて検討し、『省察』および初期パークのもう一つの歴史叙述である『アメリカにおけるヨーロッパ植民地に関する概説』（1757. 以下、『植民地概説』）などとの思想的関係について論じる。さらに、第Ⅲ節では、この『史略』・『断片』の議論を近世ブリテンの歴史叙述の系譜の中に位置づけ、その特徴について考察する。最終節では、以上の議論をまとめた上で研究のさらなる展望について簡潔ながら言及することにした。

Ⅱ 『史略』および『断片』における文明社会史論

『史略』と『断片』は、基本的には、古代からマグナ・カルタ成立期までのイングランド史叙述であり、そのような枠組みの中で議論が展開されている。そして、そこでは、歴史上、イングランドあるいは国家は一般的に外国との交流によって、その国制、学問、および社会全体が形成され、発展を遂げてきたことが指摘されている。すなわち、『史略』によれば、ブリテンは初め、ガリアからの移住によってひとが集まり、のちに古代ローマによる侵略を受けた。ローマ人は、多くの点でブリテンよりも優れた国民だったのであり、その征服はむしろ、古代ブリテン社会を進歩させたのであった。とりわけ、パークはアグリコラの統治に注目して次のようにいう。

アグリコラはブリテン人をローマの習俗と適合させることによってローマの統治と調和させた。彼はその犷猛な国を少しずつ柔和で社会的な慣習に型取っていった。すなわち、気づかないうちに、入浴、庭園、邸宅、そして洗練された生活の全ての利便性に富んだ優雅さに対する愛好へと導いていったのである。彼は文芸を導入することによってこの新しい奢侈の上に優雅さと尊厳を広めた。彼はローマから全ての技芸と科学の指導者を招聘し、自らの費用でブリテンの主要な若者を教育のためにその都市へと送った。要するに、彼はブリテン人を文明化することによって彼らを征服したのだ。そして、野蛮な自由を礼儀正しく平易な服従に取って代わせたのだった。
(Burke 1757-?, 368)⁷⁾。

ローマ式の生活様式を導入したとはいえ、アグリコラは被征服民の社会状況を憐れみ、彼らの「偏見を尊重した」。アグリコラは慈悲と美德にあふれた人物であり、彼が征服者であったことはブリテン人にとって幸福なことであったという (Burke 1757-?, 366-37)⁸⁾。

6) 『自然社会の擁護』、『カトリック教徒刑法論』などを中心とした初期パークの文明社会論については、中澤 (2009) などがあり有益だが、『史略』や『断片』は取り上げられていない。

7) 以下、断らないかぎり、邦訳は筆者。

さらに、文明国ローマが撤退したあとにブリテン島にやってきたのは、サクソン人たちであった。彼らは、ブリテン人を征服するとともに、彼ら自身の慣習を持ち込んだ (Burke c. 1757, 325-26)。そして、対外的な関係に目を向ければ、キリスト教を布教するためにローマからやってきた宣教師たちは、文字の使用とローマの社会制度の知識をイングランドにもたらし (ibid., 326)、また、ローマやエルサレムへの巡礼 (pilgrimage) によって諸外国との交流が生まれ、様々な知識と改善の源がイングランドにもたらされ、それらが社会から隔絶された修道院において涵養されたという。パークは人類がこのように互いに交流していく状況の背後に神意の働きを見出し、独自の秩序観を展開している (Burke 1757-?, 399-400, 405)。さらに、ウェセックス王国では、外国との交流によって統治の仕方も戦争の技術も改善された (ibid., 405)。パークはデン人との長期にわたる戦争には批判的だったが、この戦争以上にそのあとにもたらされた平和の方が国を疲弊させたと述べる (ibid., 428)。そして、とりわけ重要な歴史事件が、1066年のノルマン征服 (Norman Conquest) であった。パークはこの征服について聖地巡礼等と同様の理由でその意義を認めている。イングランドは、このノルマン征服以前は、他のヨーロッパの国々にほとんど知られてさえいなかったのだが、それ以後は、他のヨーロッパ諸国との交流が一段と増えた。そして、法も生活様式も変わり、国制は大きく変貌したのであった (ibid., 453)⁹⁾。パークは、征服行為がそれ自体破壊的な行為であるにもかかわらず、そのような混乱の中でこそ法が変化し、成長していったことを主張しようとした。

このように、パークは古代・中世のブリテンの国制と社会が征服とそれを含む外国との交流によって形成され、発展したとするのだが、その叙述の特徴は、これらの歴史を単に古代・中世の事象として語るだけでなく、近代の事例と関連づけ、あるいは一般化しながらその意義を述べている点にある。まず、近代においてもそのような交流が社会の形成に貢献しているとパークが考えている証左は、上記のローマやエルサレムへの巡礼について言及した箇所に見える。すなわち、そのような「巡礼は、現在では政治、商業、学問的好奇心から形成されている、人類の間のそのような交流 (intercourse) を維持した」と述べており (Burke 1757-?, 399)、「現在」= 18世紀においては、古代とは異なるこれらの手法によって、国際的な交流が実施されていることが示唆されている。

さらに、アグリコラのブリテン征服について語った上記の引用句に続けて、パークは、「彼 [アグリコラ] の行動は不幸だが、時には必要とされる、粗野で自由な人びとを征服するという仕事に従事する人びとのための最も完全な模範である」と付け加えている (Burke 1757-?, 368)。パークがここで、古代の事例から一般化して、被征服民を破滅に向かわせるのではなく、建設的な啓蒙を施す征服行為によって、文明化を促すことができると考えていたことは明らかであるが、こ

8) パークはすでに『自然社会の擁護』でアグリコラを称賛していた (Burke 1756, 162)。岸本は、『史略』アグリコラ評をパークの「思慮」の政治学との関係で論じる (岸本 1989, 206-12)。

9) Burke (c. 1757, 324, 330-31) も参照。パークによれば、ノルマン征服以前からすでに外国の学識を取り入れることでイングランド法は改善し始めていたという。

ここでいう「粗野で自由な人びと (rude and free people)」という言葉によって、具体的に何を想定していたか考察してもよいだろう。すなわち、これは『史略』の内容やパークの出自を考慮に入れるならば、ローマ帝国に征服されたヨーロッパの諸民族や12世紀以来イングランドの征服的統治を受けた祖国アイルランド等の事例を含んでいた可能性がある¹⁰⁾。また、『史略』がこのアグリコラ評より前の箇所では、アメリカの原住民を「未開人 (savages)」として言及していること (Burke 1757-?, 342-43)、さらに『史略』が後述の『植民地概説』におけるコロンブス評以後に執筆されたものであることを考慮するならば、「粗野で自由な人びと」にはヨーロッパ諸国に征服・侵入を受けたアメリカの原住民が想定されている可能性も高い。いずれにせよ、征服行為をこのように一般化して語った際に、パークが近代における帝国の拡大に伴う征服行為を全く考慮していなかったと想定することは困難である。そして、このように征服の必要性を認めつつも、被征服民に正義を果たすことで文明社会の形成を志向する思想は、後年の帝国論の原型となっているともいえるだろう。

また、『断片』では、さらに一般化した形で、征服や、より広く外国との交流が法を形成し改善すると主張されている。すなわち、パークによれば、法とは単に自国の中で生成されるものではなく、言語や学問と同じように、外国との相互作用の中で形成されるものであり、「人びとの生活様式、宗教、そして商業が異なる時代に課した様々な必要に従って、混合され、変更され、多様に修正」されてきたのであった (Burke c. 1757, 325)。この箇所は、直前にあるように、ナサニエル・ベーコンなどの論者が、サクソン時代の法がすでに近代のそれと同程度に優れていたとする言説を否定する文脈で述べられたものであり、法や国制が時代の中で外国からの影響を受けながら、絶えず変化し改善するものであると主張する。同様の指摘は『史略』にもあり、サクソン時代の国制が、「我々が今日、それ [国制] を享受している」と全く同様のものであったと主張することは、「非常に長い時代の中で起こる生活様式におけるそのような強力な変化が、法と全ての政府の権力のみならずその形態にもかなりの変化を常に生み出す」ことを考慮に入れていないという (Burke 1757-?, 443)。ここで言及されている生活様式の変化の一要因が外国との交流であるとパークが考えていたことは『史略』の内容から明らかであろう。すなわち、イングランド国制はサクソンの時代から近代に至る過程で、諸外国からの影響を受けることで、18世紀後半のより複雑かつ巧妙な政治制度に成長したのだった。

加えて、『断片』の冒頭部分には、征服行為の効果に関するより一般的な論述がみられる。それによれば、「法は特に戦争と騒乱の中で失われ、踏みにじられるし、時に権力の手によって支配される」一方で、逆説的に、そのような危機的状況の中でこそ法が成長する場合があるという。すなわち、「法は被ったその暴力行為によってより強力に、より明確に、より断固たるものに成

10) 『史略』においては、1172年にヘンリー2世の軍事的名声からアイルランドの王たちがイングランド王に服従していく状況が描かれている (Burke 1757-?, 513)。そして、隣国の支配に対するアイルランド人たちの「400年以上」にわたる奮闘について言及されている (ibid., 514)。

長し、その全体の破壊をもたらす恐れのある諸外国の征服によってさえ豊かなものに」なる可能性があり、また、法は平和や宗教、商業、「社交 (social intercourse)」, 学問など他の社会の様々な要因によっても成長を遂げうるのである (Burke c. 1757, 322)。『断片』の記述全体が基本的には、『史略』と同じく、古代・中世のイングランドに関する叙述であることを考慮すれば、ここで言及されている「征服」がもっぱら古代ローマやノルマン人の征服などを想定している可能性があるが、法が「商業」によっても成長すると述べた部分は、パークが古代・中世のイングランドを基本的に非商業的な時代として把握していることを考慮すれば (Burke 1757-?, 345, 348, 393), 近代の事例も含めて念頭に入れていると考えてよいだろう。また、「社交」に関していえば、パークは古代ブリトン人や中世のサクソン人の社会では人びとが互いに「非常に弱い絆 (very feeble bonds)」で結ばれていたと想定しており (Burke 1757-?, 349, 429), 彼らが社交に長けているとは考えなかったであろう。社交が活発だとパークが想定したのはそのような野蛮な社会ではなくて、文明社会であったと思われる。パークは古代ローマを基本的に文明社会として把握しており、「社交」という言葉とともにそれを連想していた可能性もあるが、上記のような一般的な言い方をした場合に、近代社会を排除しているとは考えにくい。すなわち、近代ヨーロッパの文明社会も念頭に置かれていたものと考えられる。

以上の分析から、『史略』と『断片』において、古代から近代に至るまで、征服を含めた国際的な交流によって法や学問、ひいては社会全体が発展してきたと想定されていることは間違いはないが、これらの作品は基本的には古代と中世のイングランド史を主題とした歴史叙述であり、ここでは近代に関する見解がやや婉曲的に表明されている。しかし、この時期のパークが国際的な交流による近代文明の形成という見解を堅持していたことは、同時期に執筆された他の著作からも明らかであり、本稿の主張を支持する。特に、『史略』や『断片』より以前にウィリアム・パークと完成させた『植民地概説』においては、征服や帝国の発展による近代の文明社会の形成について『史略』や『断片』よりも明示的に考察されている。

すなわち、『概説』によれば、封建社会の下で長期にわたって停滞していたヨーロッパ社会は15世紀以降に新世界を発展し、植民地を開拓することで近代を切り開いたのであり、その中では、フランスのリシュリューやコルベール、イングランドのウォルター・ローリーらが、16世紀後半から17世紀において徐々に社会が本格的な発展に向かうなかで、商業と植民地の重要性をしっかりと認識していた人物として描かれていた (Burke and Burke 1757, II, 4-8, 133, 211-12)。ここでは、イングランドは、18世紀の繁栄に満ちた世界に向けて主に17世紀以降、漸進的に進歩を遂げた国の一つとして理解されており、中世の社会と国制を未だ極めて不完全なものとして想定していることは明白である。中世社会においては、商業の価値も、植民地を開拓することの重要性も認識されておらず、啓蒙の使徒コロンブスはそのような社会の無知や偏見と闘わなければならなかった。

パークらによれば、コロンブスは勇敢で、戦略に長け、また月食を予測することによってインディアンたちの自らへの支持を取り戻すなどする有能な人物であったのだが、同時に被征服民へ

の寛大な処置によって理想的な征服者のありかたを示した人物でもあった。すなわち、「スペイン人とインディアンの両方に対する彼のふるまいの全て、彼が一方を傷つけることなく他方を確立するために行なった配慮、そして寛大な方法によって全てのものを動かす彼の政策の一貫した傾向は、同様の状況における全ての人々に対する模範であるだろう」(Burke and Burke 1757, I, 31-32)。ここでも、パークの叙述は、コロンブスに対する評価に留まらず、征服行為一般に向けられている。すなわち、一般に、征服行為そのものは否定されるべきものではないが、征服者は被征服者を尊重しながら扱うべきであり、また征服はそのようにすることによって最も上手く機能するという思想が示唆されている。これは『史略』におけるアグリコラに対する評価と同様に、後期の帝国論の原型ともいえる議論である。そして、このような『概説』におけるコロンブスに対する評価はアイルランドに対するイングランドの歴代の政策を暗に批判したものにもみえるが、いずれにせよパークがアメリカ大陸の征服自体に否定的でなかったことは明らかである。

パークは、スペインやポルトガルからの冒険者たちが金塊に対する強欲によって突き動かされていたこと、そして、そのことが「とりわけヒスパニオラにおける全ての混乱と反乱の原因であった」ことを認めており、ヨーロッパが新世界で為したことの全てを肯定してはいたわけではない。だが、もしこのような強欲が誘因とならなければ、「アメリカは決して、今の状態ではなかったし」、ヨーロッパ諸国は「現在確立されている有益な植民地を決してもたなかっただろう」と述べるなど、18世紀に至る帝国の形成を基本的に是認している(Burke and Burke 1757, I, 46)。パークは、アダム・スミスやレナルがのちに表明したような、ヨーロッパ諸国の帝國的企てに対する激しい批判を理解しないわけではなかっただろう。だが、同時に、パークは初期の時点ですでに、このような企ての成果を評価し、グローバルな世界が相互作用を繰り返すなかで形成される文明のありかたを構想していたものと考えられる。

このような国際的な相互作用の中で形成される文明社会という観点が『省察』の中に全く存在しないわけではない。近代における商業の発展さえも、「紳士の精神と宗教の精神」、つまり「これらの古い根本的な原理」に負うことを指摘したすぐあとで、パークは「イングランドにまだかなりの痕跡がのこっているこれらの偉大で上品な諸原理と風習を、われわれがあなたがたから学んだのか、あるいは、あなたがたがそれらをわれわれから取ったのか、あきらかではない。しかし、それらのみならず、あなたがたのなかに、もっともよくたどれるとおもう」と述べる。そして、「フランスはつねにイングランドの風習に多かれ少なかれ影響をあたえた」という(Burke 2001, 243)¹¹⁾。すなわち、古来の生活様式や意見もまた、フランスがイングランドに、あるいは両国が相互に影響を与え合いながら形成されたとするのである。これは、『史略』・『断片』にある国際交流の見解と一致するものであろう。もっとも、『省察』では、ヨーロッパ内で時代を越えて継承されてきた生活様式と意見がフランス革命によって破壊されつつあることに焦点を当ててあり、征服や商業を含めた国際交流のありかたが詳細に検討されているわけではない¹²⁾。

11) 邦訳は、水田洋・水田珠枝(2002, 146)を参照。

だが、『省察』以外のパークの後期作品を検討するならば、征服行為およびその他の形態での交流による文明化という見解が政界進出後も堅持されたことは明らかである。例えば、パークは、刑罰法や貿易規制を激しく批判しながらも、ブリテンから独立するのではなく帝国の一部を形成していることがアイルランドの繁栄にとって不可欠と考え（Burke 1775, 140; Burke 1785, 591; Burke 1958-1978, IX, 113, 257-58）、また、1780年代以降、東インド会社の腐敗した征服的統治を強く非難しながらも、インドからのブリテンの撤退を主張したことは一度もなかった。むしろ、インド統治は神により託された義務であり、与えられた状況下で最善を尽くさなければならないという（Burke 1783, 404）。また、1794年4月にヘイスティングズ弾劾裁判に関連して執筆された報告書には、社会の一般的状況と法との間の相関関係が示されている。それによれば、古代において、イングランド法はより厳格な（rigid）な性質のものであったのだが、商業が外国との交流を促進し、帝国が拡大する中で、そのような厳格さは緩和されていったという（Burke 1794, 162-63）。このように、帝国と商業の拡大を基本的には是認し、むしろ、それによって法や国家が改善されてきたことを基本的に認める姿勢は、後期になっても変わらない。パークはその上で、被征服民への統治のありかたを改善することによって、帝國的支配をあるべき姿にすることを求めたのである。

逆に、『省察』で展開された文明社会史論が『史略』・『断片』の中ですでに表明されていたかという点に関しては、その宗教論以外では明確でない。すなわち、まず古来の国制論については、国制の連続性の維持と漸進的な改革による社会の進歩という『省察』で展開された論理は『史略』・『断片』においては少なくとも明示的には展開されなかったといえる。これは、『史略』・『断片』にある論点の1つがナイーブな古来の国制論批判であったことと関連している。すなわち、パークによれば、サクソン人たちは、学問にも技芸にも乏しく、狩猟と牧畜で生計を立てる未開の民族であったのであり、パーク以前の歴史家たちが頻繁に指摘したような賞賛に値する国制を持っていなかった。例えば、ウィリアム・ランバード（1536-1601）は、サクソン期の平民（Commons）が彼の時代と同様に議会に参加していたとするが、パークはこのような主張を否定した。サクソン人の統治に関する観念は非常に単純なものであり、かつ彼らは商業も含めていかなる技芸も重視しなかった。そのような人びとが立法府のシステムを大きく発展させたとは到底考えられない（Burke 1757-?, 440-43）¹³⁾。サクソン人たちの法体系についても同様のことがいえる。彼らの法は不完全であり、「必要、学識、探究、そして経験が長年、総力を挙げてほとんど達することのできない高みに到達していた」と主張するのは不可能である（Burke 1757-?, 444）¹⁴⁾。中世イングランドは、野蛮と混乱に満ち、後の18世紀の優れた国制に匹敵するようないかなる政治制度も持ち合わせていなかった。また、パークの古来の国制批判は、『史略』末尾

12) 『省察』にはノルマン征服に言及している箇所があるが、王位の世襲継承について論じた文脈においてである（Burke 2001 171）。

13) 議会についてのランバードの見解は、Lambarde (1635, 238-76)。

14) 『断片』にも同様の記述がある（Burke c. 1757, 325）。

のマグナ・カルタに関する記述でも顕著であり、マグナ・カルタはノルマン征服によってもたらされた封建諸制度の修正であって、聖エドワードの法やサクソン法の復活ではないとした (ibid., 544-46).

このようなパークの古来の国制批判は、すぐ上の引用句にあるように、イングランドの国制あるいは社会制度一般が長期の歴史的過程を経て徐々に形成されていくという後期の著作にも散見される思想に支持されているようであり、またそれ以上に顕著なのは、モンテスキュー的な社会変化の一般原因論と生活様式 (manners) の言語によって構成される文明社会論によって特徴づけられていることである。しかしながら、初期と後期のパークの議論では、国制の連続性と変化に関して明らかに強調点が異なっている。一方で、『史略』・『断片』等の初期作品においては、イングランド史の連続性が強調されていないことは明らかであり、サクソン期以来、国制が変化していないという神話的な古来の国制論を否定することに力点が置かれていた。他方、『省察』やパークの「時効」の政治思想を明示したことで有名な 1784 年 6 月 16 日の議会改革に関する演説の際に執筆された論考¹⁵⁾においては、変化や進歩の見解を堅持しつつも、イングランドの国制の連続性が強調された。この連続性の強調は、この論考では、急進的な議会改革への動きを批判するために、また、『省察』においては、フランス革命と名誉革命の相違を強調するためになされたものであった。『史略』・『断片』と『省察』等のイングランド史叙述では、その議論の目的が 1 つの原因となって強調点に大きな差異が出ているのである。また、『史略』と『断片』がマグナ・カルタ制定以降の時期を基本的に分析対象にしなかった一方で、後期の著作はマグナ・カルタ以前の時期について多くを論じなかった、という点も重要である。ただ、『史略』・『断片』が批判したのはサクソン期以来の不変性を主張する単純な古来の国制論であり、『省察』で展開されているような古来の国制論、つまり進歩しつつも連続性を保持してきた国制という概念が否定されているわけではなく、『史略』・『断片』と『省察』のイングランド史叙述が互いに矛盾しているわけではない。しかし少なくとも、『史略』・『断片』においては古来の国制と文明化が明示的に関連づけられてはおらず、この点で『省察』との相違は明らかである。

また、『省察』ではヨーロッパにおける重要な文明化の原動力として騎士道の役割が強調されたが、この点についても『史略』・『断片』は明確でない。そもそも、騎士道に関する記述は『断片』には存在せず、『史略』において僅かに関連の記述があるのみであるが、パークはウィリアム 1 世によるイングランド征服後の政治と社会の混乱について言及したあとに、次のように述べる。

ヨーロッパの大部分も同様の哀れな状態にあった。幾らかの勇敢な精神が、これらの悪党の専制に対しておおいに憤慨し、司教によって厳肅に祝福され、国民の賞賛と誓約によっ

15) 長年、1782 年 5 月 7 日の演説草稿とされてきたが、最新の全集においては、1784 年 6 月 16 日の演説に関係した資料と訂正され、演説後に見解をまとめた覚書である可能性が高いとされる (Burke 1784, 215, 編者序文)。

て後押しされて、女性の貞節を擁護し、冒険者たちと平和な人々の誤りを修正するために出撃したのはまさにその時であった。十字軍によって鼓舞された冒険的なユーモアがこの精神を高揚し、拡大した。そして、それゆえ、武者修行という観念が形成された。

(Burke 1757-?, 495)¹⁶⁾

すなわち、騎士道は混乱した中世ヨーロッパにあって十字軍とともに登場した肯定的な一要素であった。ここで、武者遍歴という思想と女性の貞節擁護が関連づけられている点などは『省察』を含む18世紀の騎士道論と相似しているといえるものの、『省察』とは異なり、騎士道が近代社会の形成にどう寄与したかについては論じられなかった。

他方、主に『史略』のサクソン期の叙述に表れるキリスト教に関する記述は、騎士道に関する記述と同様、近代社会との関係を直接的には論じていないものの、文明化の原動力という視点を明確にしており、後期とより一貫した思想が展開されている¹⁷⁾。すなわち、パークによれば、ローマ帝国の崩壊をもたらした北方民族の侵入後、大陸ヨーロッパではキリスト教が繁栄したのだが、イングランドではそうではなかった。聖アウグスティヌス (?-604) が布教を開始した時点では、サクソン人は一人としてキリスト教の信者ではなかったのである。未開かつ野蛮であったサクソン人たちは、武力にばかり関心を寄せ、文字を書く余裕も能力も持たなかった。しかしながら、このような状況はキリスト教の導入とともに変化した。キリスト教はサクソン人たちをより穏健で社交的にし、生活様式を洗練させたのである。イングランドの歴史の中で、これほど注目値する革命はない、とパークは、それが画期的な歴史事象であったことを強調する (Burke 1757-?, 404; Burke c. 1757, 326 も参照せよ)。また、『史略』では、「文明 (civility) の最初の幕開けはどこであれ宗教によってなされる」など、宗教が果たす文明化の役割について言及されている (Burke 1757-?, 349)。

以上の議論を整理すれば、次のようになるだろう。すなわち、初期の著作『史略』と『断片』では、外国からの影響、すなわち、国際的な交流による文明社会の形成および宗教、とりわけキリスト教による文明化という二つの文明社会史論が存在する一方で、『省察』に存在した古来の国制と騎士道精神の継承を中心とした文明社会史論は少なくとも明示的には提示されていない。このうち、『史略』・『断片』におけるキリスト教による文明化という視点は、キリスト教の効果を基本的に是認した上で、それが歴史において文明化の役割を果たしたという議論であり、『省察』における議論と基本的に一致するものである。他方、国際交流による文明化という視点は、『省察』で積極的に展開されているわけではないものの、後期のその他の作品と合わせて考察すれば、それは後期においても堅持された思想だといえる。すなわち、パークの文明社会史論は、『省察』のよく知られた箇所でも強調されるような一国・地域内の伝統的制度や生活様式の継承と修正という議論からのみ構成されるのではなく、国際的な国・地域間の絶えざる交流によって文明社会が

16) 騎士道については、Burke (1757-?, 475, 482) も参照されたい。

17) この点については特に Sato (2010) を参照のこと。

形成されるという視野を有するものであり、その意味で、従来想定されてきたものよりも「動的 (dynamic)」なものであった。また、アグリコラ評およびコロンブス評などから判断すれば、このような国際交流の議論は、近代の帝国の形成をも視野に入れたもので、正義を順守した征服のありかたを求めた後期の帝国論の原型が初期の著作にはすでに存在するといえよう。

III 『史略』・『断片』と近世ブリテンにおける歴史叙述の系譜

『史略』や『断片』の中で展開された歴史叙述は、イングランド史叙述の系譜の中でいかに位置づけられ、またどのような特徴を持っているのだろうか。はじめに、征服を含めた国際交流に関する議論に関していえば、特にその征服論がスペルマンやブレディといった17世紀イングランドの封建法学者たちの学説に連なるものであることを確認する必要がある。そして、この学説は古来の国制主義批判の言説であることから、古来の国制主義の系譜について一瞥しておくべきであろう。

すでにみたように、バークは『史略』や『断片』においてサクソンの時代以来の国制の不変性を強調した古来の国制主義を批判したのだが、そのような国制論を展開した論者として、具体的にはヘイル、ランバード、ナサニエル・ベーコンの名前を挙げていた¹⁸⁾。このようなある意味で最もナイーブな形態の古来の国制論を主張した代表的なコモンローヤーは、ジョン・フォーテスキューやエドワード・コークであるが、『史略』と『断片』においては彼らの名前は言及されていない。また、単純に法の不変性を主張するのではなく、法が状況とともに変化することを認めつつも、その本質的部分の同一性を主張する形態の古来の国制論も17世紀にセルデンによって古典的な表現を付与され¹⁹⁾、その後もヘイルなどによって継承されるのだが²⁰⁾、初期のバークはそのようなセルデン型の国制論について言及しておらず、それをどの程度認識していたのか疑問が残る。バークは、『断片』において、ヘイルが法の歴史的变化にほとんど言及していないとして批判しているが (Burke c. 1757, 323)、バークも言及する『イングランドのコモンローの歴史』の中でヘイルは中世における法の進歩・改善について積極的に語り、連続性を語る際もセルデン型の国制論を展開したのだから (Hale 1971, 42-43, 48, 59-60, 67, 84-85)、バークのヘイル批判はこの点において正確ではない。

また、18世紀前半にやはりサクソン時代からの国制の連続性を主張した重要な歴史家としては、フランス人のラパンやトーリーの政治家であり著述家であったボリングブルックなどがある。ラパンによれば、かつて北方民族が打ち立てたヨーロッパの国制は全て混合・制限君主政であったのだが、そのほとんどは歴史の変遷の中で失われてしまった。そして、その自由の国制を現在でも維持しているのはイングランドだけであった (Rapin 1731, I, preface, "The Origin and Nature of

18) バークのベーコン批判については、Burke (c. 1757, 325) を参照。

19) Burgess (1993, 6-7)。セルデンの古来の国制論については、特に、Christianson (1984) を参照のこと。

20) ヘイルの法思想については、例えば、戒能 (2013) の第一章第三節を参照のこと。

the English Constitution'; Rapin 1731, II, 136; 'A Dissertation on the Origin of the Government of England, &c.', in Rapin 1731, XIV, 398-400). 周知のように、ラパンの『イングランド史』は、ヒュームの『イングランド史』が出版されるまで最も優れたイングランド史叙述とみなされ、ボリングブルックもその影響下にあった。ボリングブルックとその支持者たちは、ノルマン征服によっても破壊することのできなかつたサクソン期以来の古来の国制と自由の存在を主張し (Bolingbroke 1967, I, 318)、イングランド史を、臣民の権利と自由を掘り崩そうとする支配者とその自由の国制を維持しようと奮闘する国民の抗争として描いた。彼らによれば、ウォルポールら宮廷派ウィッグは、議会や選挙制度を通じて国制を腐敗させることによって古来の自由を破壊しようとしているのだった。パークのイングランド史解釈がボリングブルックらの解釈と相容れないことはいうまでもないが、パークは『自然社会の擁護』においてすでにボリングブルックの理神論を批判の対象にしており、ラパンの『イングランド史』にも『史略』で言及していることから (Burke 1757-?, 510)²¹⁾、両者の歴史叙述と政治思想を念頭に置きながら、自らの古来の国制批判を展開した可能性がある。

そして、ポーコックを先駆とする研究史が明らかにしているように、17世紀において、超記憶的な連続性を維持してきたコモンローという古来の国制論を否定しノルマン征服による国制の断絶性を主張したのは、スベルマンやブレディといった封建法学者であった。彼らは封建法のイングランドへの導入という史実を打ち立てることによって、古来の国制という「神話」を打ち破り、17世紀における歴史学をより精緻なものとした (Pocock 1957, chapter 5 and 8)。パークは、スベルマンやブレディの著作を所有しており、おそらくはその読者であったと考えられる²²⁾。

また、18世紀前半には、ボリングブルックらを批判したウォルポールら宮廷派ウィッグが²³⁾、ブレディらトーリーがかつて用いたイングランド史を援用することによって、サクソン期以来の古来の国制という観念は神話であり、イングランド人が自由を享受したのは名誉革命以後のことに過ぎないと主張した。ハーヴェイ卿は、宮廷派の見解を代表する『古代と近代の自由とその比較』の中で、名誉革命以前のイングランドの君主は、ボリングブルックらが絶賛していたエリザベスも含めて全員、専制君主であったと断定した (Hervey [1734] 1989)。パークがこのようなコート・ウィッグたちの歴史解釈をどのように評価したかを知る手掛かりはないものの、それに無知だったことは考えられず、むしろ、そのような歴史叙述の系譜も十分に認識していたと推定できる。ここで重要なのは、スベルマンやブレディ、さらにはコート・ウィッグが国制の不連続性をパーク以前にすでに語っているのだから、ノルマン征服による法の改訂などを強調したパークの議論に独創性があるわけではないという点、さらにはそのような先行の歴史解釈に通じていたは

21) ただし、パークのラパンへの言及は、アイルランドの言語に関する見解に関連したものである。

22) LC MS; LC, 28 (Henry Spelman, *Concilia, decreta, leges, constitutiones, in re ecclesiarum orbis Britannici*, 2 vols., 1639-64). LC MS; LC, p. 9 (Robert Brady, *Complete History of England from the First Entrance of the Romans, unto the End of the Reign of King Henry III*, London, 1685).

23) この1730年代の論争については、さしあたり Kramnick (1967, 35-56) を参照せよ。

ずのパークにとって、国制の断絶性を主張することは困難なことではなかったという点であろう。

しかしながら、前節から明らかのように、パークの古来の国制批判は、ノルマン征服によるイングランド法の変革を主張することのみから構成されているのではない。パークはサクソン人たちの粗野な生活様式や未熟な政治思想から、近代に匹敵するような国制を持ち得ないと確信していたのである。このように、国制のありかたを生活様式の状態から推定するという手法は 18 世紀の啓蒙知識人に顕著に観察されるものであり、パークの叙述もその 1 つとして理解する必要があるだろう。

また、パークの征服論は、単に国制の不連続性を指摘するものではなく、征服行為を外国との交流の一形態として捉えた上で、その文明化作用を論じたところにその特徴があったことに注目する必要がある。つまり、巡礼や商業、学問、そして征服など様々な形態を取る国際交流によってイングランドの国制と社会が文明化されると明示的に主張した点で、パークは封建法学者やコート・ウィッグたちと異なるといえるだろう。だが、歴史上の個々の征服行為を国際交流の一部として捉え、それが文明化の作用を持つとした点がパークの独創であるわけではない。例えば、『史略』にも言及のあるウィリアム・テンブルの著作は、ノルマン征服によって、大陸との交流が強化され、様々な点で文明化が促されたとしている (Temple 1695, 314-17)²⁴⁾。また、ラパンやヒュームを含めて 18 世紀のイングランド史叙述は、古代ローマによる征服に関して、論者によって差異はあるものの、一様にアグリコラ率いるローマがブリテン人の生活様式を改善し文明化させたことを認めており、この点ではパークの記述と大差ない (Rapin 1731, I, 49-53; Carte 1747-1754, I, 120-30; Smollett 1757-58, I, 36-40; Robertson 1759, I, 2-3; Hume 1983, I, 9-10; Millar 2006, 15, 20-21)。しかしながら、前節でみたように、パークは個々の征服行為における文明化作用を認めるだけでなく、征服を含めた国際交流の文明化作用を高度に一般化しながら論じており、この点において他の多くの 18 世紀の歴史叙述と異なる特徴的な歴史叙述を展開したというべきであろう。抽象化あるいは一般化 (generalization) を巧みに使用するの、パークの作品全般の特徴だとされるが、『史略』・『断片』においても要所で展開されており、その歴史叙述をより「哲学的な」ものとしている。そして、このような一般化によって、パークは国際交流による文明化という議論を他の歴史家たちよりも前面に押し出すことができたのであった。また、他の多くのイングランド史叙述は、パークのアグリコラ評にあるような自らの帝国観につながる見解をその古代・中世の歴史叙述において表明しているわけではなく、この点にもパークの特徴があるといえよう。

さらに、『史略』と『断片』における文明化作用に関連したその他の叙述を同時代のイングランド史叙述と比較することで、パークの文明社会史論の特徴が浮かび上がってくる。すでにみた

24) ただし、パークが言及しているのは、テンブルがアイルランドの言語を他のヨーロッパ言語との類似性がないとしている箇所、パークはこのような見解を批判している (Burke 1757-?, 510)。また、カートはテンブルのノルマン征服論を事実よりも想像力に基づくと言って批判しながら、ノルマン征服の効果を極めて否定的に捉えている (Carte 1747-1754, I, 450-52)。

ように、『史略』・『断片』において文明化の原動力として把握されているものには、征服、巡礼、商業などを媒体とした外国との交流・相互作用だけではなく、宗教、特にキリスト教がある。その点が後期パークと一貫していることはすでに言及したが、キリスト教を文明化の原動力としてみる見解そのものは、同時代の保守・穏健派の知識人の言説にも存在する。例えば、ウィリアム・ロバートソンは、1750年代半ばに、キリスト教が歴史的にみて、人びとの気性を穏健化させ、戦争の獐猛さを緩和するなどの効果をもたらしたことについて語っている。その記述は、イングランド史に関する言及ではないが、キリスト教の文明化作用を生活様式や感情の洗練の観点から明確に述べた点で『史略』のそれと呼応する (Robertson 1755, 35-41)。ただ、同時代のイングランド史叙述においては、キリスト教が野蛮なサクソン人を啓蒙した事実が指摘されるものの、必ずしも『史略』・『断片』ほど明示的に生活様式の変革やその文明化作用が論じられているわけではない (Rapin 1731, I, 135-36, 143-47, 197-264; Carte 1747, I, 221-80; Smollett 1757-58, I, 89-90)。とりわけ、ヒュームの『イングランド史』は全体として、宗教が歴史上、社会を錯乱させてきたことを描くもので、『史略』の記述と差異があるのは当然ともいえよう。ヒュームはイングランドへのキリスト教の伝来に関しても、それが国をより文明化されたヨーロッパ諸国と結びつけた事実を指摘しながらも、パークのようにそれが生活様式をより穏健なものにしたことを認めていない (Hume 1983, I, 50-51)²⁵⁾。

また、『史略』では明示的には展開されず、『省察』において文明化のための重要な原動力として把握された騎士道に関する叙述も、18世紀の歴史叙述の文脈で捉えることが重要である。『省察』における騎士道論と、ロバートソン、ミラー、アダム・ファーガソンらの騎士道論との相似的な関係についてはポーコックらがすでに論じているが、18世紀のイングランド史叙述においてはヒュームの『イングランド史』の議論も重要であろう。すなわち、ヒュームは『イングランド史』第1巻の「補論2」において、ノルマン征服を通じて、イングランドにも騎士道の観念が伝来したこと、そして、それが人びとの行動に影響を及ぼし、15世紀後半からの学問の復興以後でさえも近代的な慙懃さと名誉の感覚を残したことを指摘する (Hume 1983, I, 486-87)。これはヒュームの初期草稿に見られる「騎士道論」と整合的なものであるとともに (Hume 1947, 54-60)²⁶⁾、『省察』におけるパークの騎士道論とも矛盾しない歴史叙述であるといつてよい。むしろ、ヒュームとパークの騎士道論は、18世紀の中盤から後半にかけて、啓蒙思想家たちによって記述された騎士道論と符合するものとして理解される必要があるだろう。

しかしながら、ヒュームや他のスコットランド学派の歴史家たちにとって、騎士道の形成以上に重要だったのは、15世紀後半から16世紀前半に起きた封建制の崩壊と絶対王政の興隆という

25) ヒュームの『イングランド史』はパークが編集を担当していた時期の『年鑑』において書評され、自国の歴史を描く本格的な歴史家が長年ブリテンに不在だったという不名誉な状況を打開したものとして好意的に評価されている (Annual Register 1762, 301 bis)。

26) 邦訳としてヒューム (2011, 97-104) を参照。

歴史事象だったであろう²⁷⁾。そして、この歴史事象について語るという行為は、騎士道の形成を論じる行為と同様に、「暗黒の中世」からいかにして近代社会が形成されたかという問いに答えようとする試みでもあった。すなわち、18世紀後半の知識人の多くは、ローマ帝国崩壊後のヨーロッパ社会の混乱を認めており、その中では、特に貴族の権力が強すぎる一方で、君主が絶対的な権力を所持せず、貴族らが繰り返す戦争が社会の無秩序を生み出していると想定された。ヒュームは、『イングランド史』のチューダー朝について論じた箇所において、奢侈の増大が封建貴族の衰退を招き、絶対王政が興隆する契機となったことを論じている (Hume 1983, IV, 384-85)²⁸⁾。後に、同様のナラティブが、ヨーロッパ全体の歴史として、スミス『国富論』の第3編の中で展開されたことは周知の通りである (Smith 1976, I, 376-427)。バークは、中世の封建社会の混乱についての見解を共有し、また、『史略』・『断片』を執筆中にヒュームやロバートソンの歴史叙述も読解していたはずであるが²⁹⁾、これらの初期の著作には、封建制の衰退と絶対王政の興隆についてほとんど言及しなかった³⁰⁾。この点は、『省察』ほか後期の著作も同様である。

すなわち、『史略』・『断片』および『省察』にある文明社会史論を総合して考えると、初期から後期にかけて、バークが文明化の原動力として挙げたのは、古来の国制、騎士道、キリスト教、そして征服を含めた国際交流であり、封建制の衰退の問題に焦点が当てられることはなかった。このことは、スコットランド学派の歴史叙述における大きな論点の1つであった封建制衰退の問題について無知であったり、あるいはそれを否定していたことを意味するものではないが、バークの歴史観、文明観がスコットランド学派のそれと異なるものであった可能性を示唆している³¹⁾。

IV おわりに

本稿では、『史略』と『断片』を中心としたバークの初期の著作と、近世イングランドの歴史叙述に焦点を当てて分析を進め、バークの文明社会史論が国際的な相互作用という議論を含むこと、また、その議論の中には後期の帝国論の原型と呼べる見解が存在することを指摘した。また、そのようなバークの文明社会史論を近世イングランド史叙述のなかで検討し、その特徴を明らかにした。すなわち、『史略』・『断片』にある国際交流による文明化という視点は、ノルマン征服による法の変革を認める点では17世紀の封建学者たち以来の論旨に属するものの、征服行為が

27) 封建制の崩壊の問題を含むスコットランド学派の歴史思想については、さしあたり Pittock (2003) などを参照のこと。

28) これについては、特に坂本 (1995, 270-84) を参照のこと。

29) ロバートソンの『スコットランド史』も封建制の衰退について語るが、生活様式の変化には着目していない (Robertson 1759, I, 32-33)。ロバートソンの『スコットランド史』は『年鑑』で書評・抜粋され、その抜粋は中世の貴族制統治への批判的見解を含んでいる (Annual Register 1760, 489-94)。

30) ただし、バークは『植民地概説』で絶対王政の形成について言及している (Burke and Burke 1757, I, 3)。

31) この点については、Sato (2016, 18-19) を参照されたい。

文明化と明示的に関連づけられている点で、それにとどまるものではなかった。また、征服行為を含む外国との交流による文明化という議論にしても、パーク独自のものとはいえないが、『史略』・『断片』ではこれを個々の歴史事件に限定せずより一般化しながら論じており、その意味で国際交流による文明化という視点をより前面に出すものであった。18世紀後半の歴史叙述には、スコットランド学派のそれに代表されるように、17世紀的な古事学から文明社会史論への移行が顕著にみられるが、古来の国制批判を焦点の一つとしつつも、国際交流による文明化の視点を明確に打ち出した『史略』・『断片』はそのような移行の一形態とみなすことができるだろう。

このような研究をさらに発展させるためには、どのような手法と観点がありうるだろうか。まず必要なのは、検討する範囲を拡大しながらパークの文明社会史論を論じることであろう。すなわち、パークは1750年代末から『年鑑』の編集に取り組むなかで七年戦争等の報告記事を執筆し、さらに政界進出後も、ウェストミンスターの政治家として、アメリカ問題、アイルランド問題、インド問題などに取り組んでいくことになるのだが、『史略』や『断片』および『植民地概説』に存在するような征服と交流の文明社会史論が、『年鑑』や後期の著作において、どのように論じられたのか検討することが必要である。後期作品との関係は本稿でも一部論じられたが、さらに詳細に検討される必要がある。また、このような文明社会史論のうち、帝国論に関係する部分にかんしては、18世紀の他の帝国や植民地論との関係が探究されるべきであろう。例えば、イストファン・ホントが『貿易の嫉妬』(Hont 2005)の中で論じたような重商主義的国際競争の議論に存在する文明社会史論とパークの文明社会史論とはどのような関係にあるのだろうか。本稿で論じられたような初期パークの文明社会史論と、『年鑑』および『省察』以外の後期作品における文明社会史論、さらに、これらの言説と18世紀の文明社会史論全体が統合的に分析されることがパークの歴史叙述の研究におけるさらなる課題である。

(佐藤 空：東京大学大学院総合文化研究科特任研究員)

参 考 文 献

1760. *Annual Register . . . for the Year 1759*. London.
 1762. *Annual Register . . . for the Year 1761*. London.
 Bolingbroke, Henry St John, Viscount. 1967. Remarks on the History of England. In *The Works of Lord Bolingbroke*, 4 vols. New York: Augustus M. Kelley.
 Burgess, Glenn. 1993. *The Politics of the Ancient Constitution: An Introduction to English Political Thought, 1603–1642*. University Park, Pa.: Pennsylvania State University Press.
 Burke, Edmund. 1756. *A Vindication of Natural Society*. In *The Writings and Speeches of Edmund Burke (WSと略記)*, ed. by Paul Langford et al., 9 vols. Oxford: Oxford University Press, 1981–. vol. I.
 —. c. 1757. *Fragment: An Essay towards an History of the Laws of England*. In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. I.
 —. 1757–? *An Essay towards an Abridgment of the English History*. In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. I.
 —. 1775. Speech on Conciliation with America. In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. III.

- . 1783. *Fox's India Bill*. In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. V.
- . 1784. Speech on Parliamentary Reform (16 June 1784). In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. IV.
- . 1785. Speech on Irish Commercial Propositions (19 May 1785). In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. IX.
- . 1794. *Report on the Lords Journals*. In *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. VII.
- . 1958–78. *The Correspondence of Edmund Burke*, ed. by T. W. Copeland and others, 10 vols. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- . 2001. *Reflections on the Revolution in France*, ed. by J. C. D. Clark. Stanford, California: Stanford University Press.
- Burke, William and Edmund Burke. 1757. *Account of the European Settlements in America*, 2 vols. London.
- Carte, Thomas. 1747–1754. *A General History of England from the Earliest Times*, 4 vols. London.
- Catalogue of Burke's Library dated August 17, 1813, Bodleian MS Eng Misc d 722 (LC MS と略記).
- Catalogue of the Library of the Late Right Hon. Edmund Burke, The Library of the Late Sir M. B. Clare, M. D. Some Articles from Gibbon's Library, &c. &c. . . . which will be sold by auction by Mr. Evans . . .* 1833. London; reprinted in *Sale Catalogues of Libraries of Eminent Persons*, vol. viii: *Politicians*, 1973. ed. by Seamus Deane. London (LC と略記).
- Christianson, Paul. 1984. Young John Selden and the Ancient Constitution, ca. 1610–18. *Proceedings of the American Philosophical Society*, 128:271–315.
- Courtney, C. P. 1963. *Montesquieu and Burke*. Oxford: Basil Blackwell.
- Crowe, Ian. 2012. *Patriotism and Public Spirit: Edmund Burke and the Role of the Critic in Mid-Eighteenth-Century Britain*. Stanford, California: Stanford University Press.
- Fuchs, Michel. 1996. *Edmund Burke, Ireland, and the Fashioning of Self*. Oxford: Voltaire Foundation.
- Hale, Sir Matthew. 1971. *History of the Common Law of England*, ed. by Charles M. Gray. Chicago and London: University of Chicago Press.
- Hampsher-Monk, Iain. 2009. Edmund Burke and Empire. In *Lineages of Empire: The Historical Roots of British Imperial Thought*, ed. by Duncan Kelly. London: British Academy, 117–36.
- Hervey, John, Lord. [1734] 1989. *Ancient and Modern Liberty Stated and Compar'd*, introduction by H. T. Dickinson. Los Angeles: William Andrews Clark Memorial Library, University of California.
- Hont, Istvan. 2005. *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Hume, David. 1947. An Historical Essay on Chivalry and Modern Honour, National Library of Scotland, MS. 23159, IX, 4, transcribed by Ernest Campbell Mossner. *Modern Philology* 45:54–60.
- . 1983. *The History of England from the Invasion of Julius Caesar to the Revolution in 1688*, foreword by William B. Todd, 6 vols. Indianapolis: Liberty Fund.
- Kramnick, Issac. 1967. Augustan Politics and English Historiography: The Debate on the English Past, 1730–35. *History and Theory* 6:35–56.
- Lambarde, William. 1635. *Archeion, or, A Discourse upon the High Courts of Justice in England*. London.
- Lock, F. P. 1998–2006. *Edmund Burke*, 2 vols. Oxford: Oxford University Press.
- McLoughlin, T. O. 1990. Edmund Burke's *Abridgment of English History, Eighteenth-Century Ireland* 5:45–59.
- Millar, John. 2006. *An Historical View of the English Government: From the Settlement of the Saxons in Britain to the Revolution in 1688*, ed. by Mark Salber Phillips and Dale R. Smith. Indianapolis: Liberty Fund.
- Pittock, Murray G. H. 2003. Historiography. In *The Cambridge Companion to the Scottish Enlightenment*, ed. by Alexander Broadie. Cambridge: Cambridge University Press, 258–79.
- Pitts, Jennifer. 2005. *A Turn to Empire: The Rise of Imperial Liberalism in Britain and France*. Princeton and Oxford: Princeton University Press.
- . 2012. Burke and the Ends of Empire. In *The Cambridge Companion to Edmund Burke*, ed. by David Dwan and

- Christopher J. Insole. Cambridge: Cambridge University Press, 145-55.
- Pocock, J. G. A. 1957. *The Ancient Constitution and the Feudal Law: A Study of English Historical Thought in the Seventeenth Century*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- . 1960. Burke and the Ancient Constitution: A Problem in the History of Ideas. *Historical Journal* 3(2) : 125-43.
- . 1982. The Political Economy of Burke's Analysis of the French Revolution. *Historical Journal* 25(2) : 331-49.
- Rapin de Thoyras, M. (Paul). 1731. *The History of England, as well ecclesiastical as civil*, 15 vols., translated by N. Tindal. Dublin.
- Robertson, William. 1755. *The Situation of the World at the Time of Christ's Appearance, and its Connexion with the Success of his Religion, considered*. Edinburgh.
- . 1759. *The History of Scotland, During the Reigns of Queen Mary and of King James VI. Till His Accession to the Crown of England*, 2 vols. London.
- Sato, Sora. 2010. Law, Religion and Manners: The Shaping of Civil Society in Burke's *Fragment on the Laws of England and Abridgment of English History*. 『一橋大学社会科学古典資料センター年報』 30 : 33-46.
- . 2016. Vigour, Enthusiasm and Principles: Edmund Burke's Views of European History. *Modern Intellectual History* pp. 27 [現在, First View Article としてオンライン上で公開されている].
- Smith, Adam. 1976. *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*. Indianapolis, Ind., 1976.
- Smith, R. J. 1987. *The Gothic Bequest: Medieval Institutions in British Thought, 1688-1863*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Smollett, Tobias George. 1757-58. *A Complete History of England, Deduced from the Descent of Julius Caesar, to the Treaty of Aix La Chapelle, 1748*, 4 vols. London.
- Temple, Sir William. 1695. *An Introduction to the History of England*. London.
- 戒能通弘. 2013. 『近代英米法思想の展開—ホッブズ=クック論争からリアリズム法学まで』 ミネルヴァ書房.
- 苅谷千尋. 2013. 「エドモンド・バークの帝国論—自由と帝国のジレンマ」 『イギリス哲学研究』 36:43-57.
- 岸本広司. 1989. 『バーク政治思想の形成』 御茶の水書房.
- 坂本達哉. 1995. 『ヒュームの文明社会—勤労・知識・自由』 創文社.
- 佐々木武. 1972-73. 「『スコットランド学派』における『文明社会』論の構成—'natural history of civil society'の一考察 (1)~(4)」 『国家学会雑誌』 85(7・8) : 1-66, 85(9・10) : 73-95, 85(11・12) : 43-83, 86(1・2) : 1-53.
- 高橋和則. 2008. 「コモンロー史と国制 (下)」 『法学新報』 114 (5/6) : 31-84.
- 土井美德. 2014. 「初期バークにおける政治的保守主義の形成(下)—自然的感情, 古来の慣習, 神の摂理」 『創価法学』 43 (3) : 1-33.
- 中澤信彦. 2009. 『イギリス保守主義の政治経済学—バークとマルサス』 ミネルヴァ書房.
- ヒューム (壽里竜訳). 2011. 「近代的名誉と騎士道に関する歴史的論考」 『思想』 1052:97-104.
- 水田洋・水田珠枝訳. 2002. 『バーク フランス革命についての省察ほか I』 中央公論新社.

Conquests, International Exchanges, and Civilization: The Early Writings of Burke and the Historiography of Early Modern Britain

Sora Sato

Abstract:

It is widely recognized that Edmund Burke, in his *Reflections on the Revolution in France*, claimed that the ancient constitution of England, chivalry, and the Christian religion had contributed much to the formation of the civilized states of Britain and Europe at large. This article shows that a distinct perspective of the history of civilization existed in the early writings of Burke, *An Essay towards an Abridgment of the English History and Fragment: An Essay towards an History of the Laws of England*, and also places the ideas of Burke in these works in the context of the early modern history of English historiography. The early writings of Burke clearly assert that throughout history, a civilization could be and had actually been shaped in England through numerous international exchanges between England and other countries. In doing so, his idea seems to have included a perception of empire, which was further advanced in his later political works. Burke's ideas on conquest and international exchanges are related to the views on English history developed by the seventeenth-century scholars Spelman and Brady in their works on feudal law; however, Burke was different from these scholars in considering conquest as a powerful driving force behind the formation of the English civilization. Although other historians of the early modern period had held similar ideas about conquest, Burke distinguished himself from them by putting forward a generalized model of the civilizing process closely linked to various types of international exchanges.

JEL classification numbers: B31, N01.